#### 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	第一次石油危機における日本外交再考 : 消費国間協調参画と中東政策「明確化」			
Sub Title	Rethinking Japan's foreign policy during the first oil crisis: a comparative analysis of the participation in cooperation among consumer countries and the 'clarification' of Japanese Middle East policy			
Author	白鳥, 潤一郎(Shiratori, Junichiro)			
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科			
Publication year	2011			
Jtitle	法學政治學論究 : 法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). Vol.89, (2011. 6) ,p.59- 93			
JaLC DOI				
Abstract				
Notes				
Genre	Departmental Bulletin Paper			
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara _id=AN10086101-00000089-0059			

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

### 第一 次石油危機における日本外交再考

消費国間協調参画と中東政策「明確化」―

鳥 潤 郎

はじめに

第一次石油危機の背景と性質 間接要因 石油危機の二つの側面と直接要因

三 石油市場の構造変動と消費国間協調参画

国際的な課題としての消費国間協調

消費国間協調の進展と日本の対応

間接要因への対応

国際エネルギー機関(IEA)設立への参画

中東政策「明確化」の政治過程 直接要因 への対応

四つの政策的立場 中東政策の論点化

同床異夢の中東政策 「明確化」

「明確化」の評価と「混乱」の原因

おわりに

五.

前 る課題はそうはっきりしたものではない。 る試練はそう明確な性格のものではない。 面に現れるであろう。そして、 は多くの点で従来の日本のあり方に疑問符を投げかけるものであった。 変化の必要の認識が次第に薄れて行くことになるかもしれない。 やがて「石油危機」 石油の生産削減の惹きおこした がフェード ・アウトするにつれて、 「危機」の鮮烈さに比べて、 しかもなお、 課題の不明瞭さが次第に もしそうなら、 わ その後の事態の与え ħ われの直 高坂正堯 それは 面 してい 知

### はじめに

戦略であるが、 設立といった石油危機後の消費国間協調への日本の参画も、 日米関係に還元されない日本政府内の多様な立場が捨象されてしまう。また、 を用いた研究が発表されるようになっている。従来の研究はいずれも、 いう観点から評価されることになる。 たことを重視し、 国民生活を直撃した最大級の危機として記憶されているのが七三年一〇月に発生した第一次石油危機である. 第一次石油危機における日本外交については多数の研究が存在し、資料状況の改善もあり、(②) 高 !度経済成長を経て経済大国として迎えた一九七○年代、日本は相次ぐ対外的な危機に見舞われた。その中でも! 「明確化」を行った過程に注目してきた。そして、多くの研究は中東政策 その背景には六〇年代から徐々に進行していた石油市場の構造変動 日米関係に注目しながら検討を行ってきた。しかしながら、このような問題設定からは、 本論で詳しく検討するように、 石油市場の構造変動への対応として、 中東政策 第一次石油危機の直接要因はアラブ諸 「明確化」によって傷ついた日米関係の修 石油戦略を受けた日本がアラブ諸国寄りの中 エネルギー・ワシントン会議やIE 消費国間の協調枠組を構築すること 「明確化」にアメリカが反対してい (消費国と産油国の力関係の逆転 近年は当時の外交文書 必ずしも 玉 の石油

という間接要因が存在していた。そして、

が 政府内に存在した多様な政策的立場が浮き彫りになるであろう。 可欠である。二つの対応を比較検討することによって、中東政策 するためには、 石油危機以前から模索されており、 アラブ諸国の石油戦略への対応だけでなく、 日本でも検討が進んでいた。第一次石油危機における日本外交の全体像を検討 石油市場の構造変動への対応も併せて分析することが不 「明確化」の過程がなぜ「混乱」したのか、そして

資料や関係者へのインタビューを検討することによって新たな見方を提示したい。 アラブ諸国 以下、本論ではまず第二章で、第一次石油危機の背景と要因を検討し、第一次石油危機には 本稿の目的は、 の石油戦略 以上の問題意識を踏まえて、第一次石油危機における日本外交を、石油市場の構造変動への対応と への対応の両面から分析することである。先行研究が注目してきた後者についても、 「価格」と 量 の 二

つの

側面があり、

石油市場の構造変動

直接要因があったことを指摘する。

その上で、第三章では間接要因への対応として消費国間協調

(消費国と産油国の力関係の逆転)という間接要因と、

産油

う

へののの

[を、 | 戦略

第四章

# 一 第一次石油危機の背景と性質

では直接要因への対応として中東政策「明確化」の過程を分析する。

# ○ 石油危機の二つの側面と直接要因

C (石油輸出国機構) 次石油危機は、 とOAPEC 価格」と「量」という二つの側面を持つ危機であった。この二つの側面は、 (アラブ石油輸出国機構) の声明に対応している。 それ んぞれ Ô Р Е

九七三年一〇月六日、 エジプト軍がシナイ半島で、 シリア軍がゴラン高原において、 それぞれイスラエ ル軍と戦

接要因である。

与え、ここに産油国カルテルが価格決定権を握る時代が幕を開けた。このOPEC声明が げることが宣言された。この結果、代表的油種であるアラビアン・ライトの公示価格は三・○一ドルから五・一 結される。さらに一○月一六日午前中にOPEC石油相会議が開催され、会議終了後に原油公示価格を七○%引き上 た。このような状況の中、 ルにまで上昇した。石油会社との交渉という形を取らずにOPECが一方的に価格を引き上げたことは世界に衝撃を に入った。 第四次中東戦争の勃発である。 一〇月一二日にはOPECと国際石油資本との間で行われていた価格協定交渉が無期限 戦局は当初、 アラブ諸国側に有利に展開したが、 「価格」に関する危機 次第に膠着状態に陥 \_ ド つ

が、「友好国」を差別的に扱うことによって、 減の影響を受けないとしたことが石油戦略の要点である。この時点では、 供給するであろう」と石油供給に関する条件を提示していた。中東紛争と石油供給を結び付け、「友好国」 削減する」というもので、さらに「加盟国は、生産削減がアラブに有効的かつ物質的支援を与え、 議論された。会議では石油資本の国有化という強硬な主張をする国もあったが、最終的にはイラクを除く参加 てくれるかもしれない友好国に対しいかなる影響も与えないよう削減以前受けていたのと同じ量をこれらの友好国 ミュニケを採択し、声明文を発表した。それは、「九月の生産レベルの五%を越えない範囲でその石油生産を直ちに った。 OAPEC声明によって、 続いて一六日午後から翌一七日にかけて、OAPEC石油相会議が開催され、 石油危機の第二の側面である 消費国間の連帯を切り崩すことに狙いの一つがあることは明確であ 量 の問題が浮上することになった。 各国の具体的な措置は明らかではなかった 石油を「武器」として用いることが あるいは将来与え は生産 国 が 削 コ

#### 間接 愛因

石油危機の直接要因 は 価 格 と「量」 に関する二つの声明であったが、 それだけでは石油危機を説明することは

の

直

が

時に

国ア

[内に豊富な石油資源を持つ石油生産国でもあった。

アメリカ国内の生産は抑制されていた。

アメリカは膨大な余剰生産力を抱えていたのである。

第二は、

、メリカのエネルギー

・事情の変化である。

巨大な経済力を持つアメリカは世界最大の

一九六〇年代半ばまで、

国際的に石油が

供 闰

石油

消費

あ

つ

た

あ

0

たこともあり、

徐 できない。 々に始 まって 声明はあくまでも一方的な政策表明であり、 V た国際石油市場の構造変動、 すなわち「買い手市場」 それが石油危機に発展した背景には、 から「売り手市場」  $\sim$ の変化があったので 九六〇年代後半か 5

ある。

供給過剰であり石油戦略による減少分を早期に代替することが可能だったからである。 5 争では戦闘開始直後にスエズ運河が閉鎖されると共に、 九五六年 そもそも、 これら の のスエズ危機ではイラクの石油を地中海へ運ぶパイプラインが閉鎖されているし、 戦略が全世界的なインパクトを持つことはなかった。 産 油 玉 が中 ・東紛争のために に石油を 「武器」として使うのは、 生産停止や対英米石油禁輸措置が採られている。 中東諸国の足並みも揃わず、 第四次中東戦争が 初めてでは 六七年の第三次中 また、 石油 なか しかしなが はむしろ つ 東戦 た

環 増したことである。 五. 西 まって V % 欧 境問題 要の推移は予想された範囲を超えるものではなかったが、 つ このような状況は一九六○年代後半から七○年代初頭にかけて徐々に変化し、 諸国 た 日本 ر ر が つ 力関係が変化した原因として、 の が一 四 た。 配 記慮から、 七・五%であった。 ある一年当たりの石油消費量の伸び率に関する推計 % 米欧や日本などの先進消費諸国は、 日本が一四・三%とされていたが、 石油 への急速な転換が進んでいったのである。 第二次大戦直後、 相互に連関する以下の三つの要因が挙げられる。 各国の主要エネルギー 六○年代を通じてエネルギー需要を急増させた。 現実の伸び率は、 石油依存度が六〇年代初頭の予測を大きく上回る形で高 (一九六〇年~七〇年) アメリカが四・ 源は石炭であったが、 産油国と消費国の力関係は では、 第一 六%、 は、 アメリカが エネルギー 西欧諸国 石油 の エ 需 ネル = が 逆 効率と 転 五. ギ が L 7

三五%を輸入に依存するようになっていた。アメリカが石油輸入国となることは、

需給関係に大きな影響を与えるこ

六七年には、 発も思うように進んでいなかった。 また環境問題の壁にぶつかり新規油田開発も遅れていた。 なった。 か 石 この背景にはエネルギー政策の失敗もあった。 油 需要が予測を大きく上回るスピードで伸びていったことにより、 アメリカは消費量のうち一九%を輸入していたに過ぎなかったが、一九七二年には二八%、 こうして、七○年代に入るとアメリカは急速に石油の輸入量を増やしていった。 供給過剰への対応として石油の国内生産は抑制されていたし、 さらに原子力や天然ガスなど、 この余剰生産力は急速に低下することに その他のエネルギー 七三年には 源 の 開

フィ を狙い撃ちにすることを突破口にして、次々と国際石油資本へ要求を突き付けていった。この戦術が、インディ 依存度は一○%ほどであったが、今後さらに高まることが予想された。 とが予想された。その際、輸入先として想定されたのは中東地域であった。 第三は、 (Muammar al-Gaddafi) 「資源ナショナリズム」の高まりである。突破口を開いたのは、 政権であった。リビアは、多数の国に利権を持つメジャーではなくインディペンデント 一九六九年九月に成立したリビアのカダ 石油危機当時、 アメリカの中東石油 へ の ン

事業参加協定が相次いで国際石油資本との間で結ばれていくことになった。 デントからメジャーへ、リビアからOPEC全体へと拡大し、七〇年代前半には産油国に有利な価格引き上げ協定や 以上に挙げた三つの要因が相互に連関しながら、 一九六○年代後半から七○年代前半にかけて、 石 油市 場 は急速に

"買い手市場」から「売り手市場」へと変貌を遂げていったのである。この石油市場の構造変動が第一次石油危機

間接要因であった。

#### 三 石油市場の構造変動と消費国 間 協調 画 間 接要因への対応

# 国際的な課題としての消費国間協調

この アラブ諸国 油生産国でもあった。 は異なり、 変動が始まる以前の一九六○年代前半であった。これに対して消費国間協調は、 費国間協調との違いとして以下の点を指摘しておきたい。 が出来るだろう。 を促進すると共に産油国との関係を強化することが大きな柱であり、「対外的な資源開発政策」としてまとめること として掲げられたものの、 「売り手市場」でなくとも意義を持つ政策である。 資源外交」 ۱۹ 消費国 右 に対するもの」 次石油危機前後における日本政府の対応としては、 油 のアメリカは、 戦略は失敗に終わったのだが、 間協調が国際的な課題となるきっかけとなったのは、 産油 の石油戦略 の印象が強いのではないだろうか。 国がOPECとしてまとまり力を持ち始めたことによって浮上した多数の国が関わる外交課題である。 確かに資源開発政策を日本政府が推し進めたことは事実だが、ここでは本節で中心に取り上げる消 だと認識されたのである。 それゆえ、 巨大な経済力を持つ世界最大の石油消費国であったが、 への対処がOECDで議論されることになった。 資源エネルギーの上流部門における利益確保という通商政策の側面が アラブ諸国 各消費国に消費国間協調の必要性を認識させることになった。第三次中 の措置によって生じる脅威は、 とはいえ、 明確な定義があるわけではないが、「資源外交」は海外での資源開 実際、 通産省が資源開発政策促進に乗り出すのは石 資源開発政策は、 米欧が分断される事態は望ましいものではない。 般には田中角栄政権下で積極的に進められた、 第三次中東戦争時の石油戦略である。 OECDは、 石油の安定供給確保が重要な目 「アメリカに対するものではなくヨ 同時に国内に豊富な石油資源を持 自国のみでも実行可能な通商政策と 前身の欧州経済協力機構 2あり、 前述のように、 油 市場の構造 石油市場が そこで、 的 ٧١ 0 わ O E 東戦 ゆる 1 0 石 発 口

のようにして、

消費国間協調の模索が始まった。

E C ておらず、新たに石油諮問委員会(Advisory Body)を設置して各国の石油情勢や備蓄状況を把握することになった。(エウ た。 採ることを要請されている個別的な石油不足予防措置、 を理事会勧告として定めており、 しかし、 時代におけるスエズ危機の経験を踏まえて、 アメリカ、カナダ、 日本は上記勧告を加盟時に留保していたために消費国間の協力を進める体制 石油特別委員会や執行委員会といった各種委員会で石油問題の討議が進められ 加盟国 ②緊急事態発生に際しての供給割当、 に石油供給確保のための措置として、 ③備蓄計 ①各加盟国が 画を定めるこ が整 個 别 に

## 二 消費国間協調の進展と日本の対応

Dを中心に検討されることになる。(®) 七一年六月にOECDが加盟国に対して九〇日間の備蓄を勧告したことを嚆矢に、「有事」を見据えた対応がOEC 0 は、 消費国間協調を模索するきっかけとなったのは一九六七年六月の第三次中東戦争だが、その取り組みが本格化する 七一年二月にテヘラン協定が締結され、 国際石油資本に対する産油国優位が明確になる頃である。そして、

析が本格的 テヘラン協定成立直後の七一年三月には国際資源室と省内資源委員会が設置され、 源課設置は見送られたが、 東戦争を受けて、 協調の進展、 第一次石油危機に至るまでの消費国間協調の進展と日本の対応を概観すると、 資源問題に関する機構整備は継続的な課題として認識されていた。 に開始されることになった。 そして資源に関わる対外政策機構の整備が連関していることが分かる(表1)。外務省では、 資源問題と南北問題を担当する国際資源課を経済局に設置することが検討された。最終的に国際資 一九六九年一月の機構改革に併せて経済統合課が資源問題を所掌することになった。(※) この後、 毎年のように外務省内では国際資源室の資源課昇格が検討されるな 最終的に資源課が設置されるのは石油危機後 国際的な石油情勢の変化と消費国 継続的かつ系統的な情報収集 第三次中 分 蕳

表 1 消費国間協調の進展

	石油情勢	消費国間協調	外務省	その他
1967年	第三次中東戦争 [6月]	<ul><li>DECD 石油諮問委員会 資源課設員</li><li>[6月~68年2月] [7月</li></ul>		
1969年			経済統合課 [1月]	
1970年	トリポリ協定 [9月]			
1971年	テヘラン協定 [2月]	OECD 備蓄勧告 [6月]	国際資源室 &資源委員会 [3月]	
1972年	ジュネーブ協定 [1月]			国際資源問題 調査団派遣 [1-2月]
		OECD 欧州地域で 緊急時石油融通検討開始 [10月~]		第1回国際資源 問題担当官会議 [10月]
1973年	新ジュネーブ協定 [6月]	緊急時石油融通作業部会 [7月~10月]	資源課設置構想 [6月]	資源エネルギー 庁国際資源課 [7月]
	第一次石油危機 [10月]	キッシンジャー演説 [12 月]		
1974年		エネルギー・ワシントン 会議 [2月]		
	対米禁輸解除 [3月]	ECG 会合 [ 2-11 月]	資源課 [5月]	第2回国際資源 問題担当官会議 [3月]
		IEA 設立 [11 月]		

(出典) 筆者作成

際資源市場の構造変動を受けて、

日本政府内では石油危機以前から機構整備が進められていたのである。

間協調への対応を担う国際資源課が置かれた。資源エネルギー庁国際資源課は、 0 ť さた、 四年五月だが、 外務省の国際資源室 通産省でも全省的な機構改革に際して、 資源課設置に繋がる経済局改編は石油危機以前の七三年六月に既に検討されていたものである。 (資源課)とタッグを組んで消費国間協調参画を推進していくことになる。このように、(%) 一九七三年七月に資源エネルギー庁が設置され、 石油危機への対応とIEA設立交渉 長官官房に消費国 玉

題 加した。各在外公館の担当者には通産省からの出向者も含まれており、 と国際機関に派遣され、 年一月から二月にかけて、 る技術的な問題については通産省の持つ情報が必要であり、 消 出 消費国間協調への参画という点では、 な 担当官会議が開催され、 費国間 0 向者が務めていたし、 関係省庁における機構整備と共に指摘しておきたいことは、 人事交流に加えて、 は人事交流である。 協 調に関する多国間協議の場では外務省のノウハウが求められる一方で、緊急時石油融通や備蓄などに関 調査団の共同派遣や政策協議を通じて共通認識が醸成されていったことも重要である。一九七 一九七四年五月に設置された外務省経済局資源課の初代課長も通産省からの出向者であっ 例えば、 産油国・ 外務省、 外務省及び関係省庁、 消費国それぞれの動向が包括的に調査された。また、 消費国間協調模索の舞台となったOECD代表部の資源問題担当者は通産省か 通産省の担当者及び石油業界関係者からなる国際資源問題調査団が、 早い段階から実務レベルの協力関係を構築していたことである。とり 主要産油国・消費国の公館、 外務・通産両省は互いを必要としていたのである。 通常は対立の側面が強調されがちな外務省と通産 会議は省庁を超えた資源問題担当者 OECD代表部の資源問題 七二年一〇月には 担 国際資源 主要消 の議 わけ 当 者 費国 省が 5 重 が た 参 間 す 要 0

年三月に国際資源室が設置された段階では、 このような外務省と通産 省の協力関係の下で、 資源開発への支援が議論の中心であったが、 日本政府は消費国間 協 調 へ参画する方針を固 翌七二年一月から二月にか めてい 九

 $(\Xi)$ 

0

速

でやか

な参画を可能にしたのである。

定を目指すという政策の基本線が形成された。(ミロ) は、 けて国際資源問題調査団を派遣する頃には消費国間協調へ 対産 油 玉 政策、 対消費国政策を包括的に検討した上で、 の参画も主要な議題となっていた。 資源問題に関して多国間外交を通じて国際石油 そして、 七三年四 市場 |月に 0)

に に移 州地域に日米加の三国を加えた形で作業部会が設置された。 (ヨ) 先行する形で始まった。一九七二年一〇月には、<sup>(3)</sup> になったのである。 は めることを予定していた。 前向きに取り組むようになっていた。 進められていた議論の基本的な枠組は、 具体的な消費国間協調枠組の形成は、 せなかったこともあり、 危機発生後、 技術的な問題もあり、 石油危機後の課題は実効的な消費国間協調枠組の形成となった。 既に融通枠組が存在したOECD欧州地域が各国の思惑の違いから石 しかし、 スエズ危機の経験から協調枠組の制 IEA設立交渉にも引き継 作業が取りまとめに入ったまさにその時に石油危機が発生すること 当初通産省は融通枠組 緊急時石油融通枠組に関する審議が開始され、 同会合は、 がれ 四回 への参加に消極的だったが、第二回会合以降 Ż い く。 ③ .の審議を経て秋までに具体案を取りまと 度化が先行していたOECD そして、 翌七三年七月に 危機発生以 油融通を実行 欧州 地 は 域 前 欧

国間協調に参画 以上のように、 国際石油市場の構造変動を受けて、 具体的な議論を進めていた。このような取り組みが存在したことが、 石油危機以前から日本は外務 通産 次に見るIEA設立交渉 ||両省の協力関係の下で消費

# 国際エネルギー機関(IEA)設立への参画

経過した一 [油危機 の設置を呼び掛ける演説を行ったことをきっかけに再始動することになる。(ヨハ の発生によ 九七三年 って消費国 一二月一二日に、 間 協 調 キッ 0 詳 細を詰める作業は シ ンジャ j (Henry A. Kissinger) 旦停滞することになったが、 米国務長官が 石油危機後の消費国間協調 エ 危機発生か ネル グギー 行動 の模索は ケ 月 弱

立.

った歩み寄りが見られた。

最終的に七四年一一月のIEA設立という形に結実するが、紙幅 を検討するのではなく、 特徴的な点をかいつまんで説明する。 の関係もあり、 IEA設立交渉についてはその 過 程

13 級 設 各 的 Е 参加した。また、 国の対立が埋まり切っていなかったが、 な政策の取りまとめを外務省の宮崎弘道経済局長が行い、外務・通産両省の政策担当者が手分けをして各作業部会 に引き上げられ、 A設立交渉を比較すると、 置されたエネルギー調整グループ(ECG)で具体的な議論が進められた。 EA設立交渉は、 日本のECG会合首席代表には鶴見清彦外務審議官が就いた。 石油危機以前は各国に義務付ける備蓄水準や石油融通の具体的なスキームを巡る技術的 一九七四年二月のエネルギー・ワシントン会議に始まり、 政策課題としての優先度が高まったことが分かる。 危機の発生は各国に消費国間協調の必要性を強く認識させ、大局的視点に 石油危機以前の消費国 担当者のレ 会議のフォローアップ作業の 日本は、 鶴見首席代表の下、 ベ ルも、 |間協調模索と| 課長級から次官 な問題 た 実質 ゆに で

では、 的な国際経済秩序を維持することが日本にとって重要であるという認識を持っていたからであった。 後 産 両省の の消費国 日本は、 一九七四年七月まで外相を務めた大平正芳が消費国間協調参画を後押ししたことも重要である。(④) 政策担当者が、 間協調参画に当初から積極的な姿勢を示し、 EC諸国が態度表明を留保する中で真っ先にエネルギー・ 石油問題の解決には消費国がまとまって脆弱性を低下させる必要があるという認識 IEA設立交渉で重要な役割を果たした。 ワシントン会議の招請に応じるなど、 (38) それは、 また政 ٤ 外務 石油 開 ベ 危 放 通 ル 機

エ からの反対が予想されたこと、 に加えて、 交渉で問題となっ ネルギー 行動グループ」設置を呼びかけた際も「生産国を排除する組織であってはならない」と断ってはいたも 国内に豊富な石油資源を持っていたことから、 たのは、 ①アメリカの産油国との強い対決姿勢、 の二点である。 アメリカは、 他の消費国と比べて産油国との対決姿勢が強か 中東紛争でイスラエルに加担しているとい ②産油国との関係を重視する意見が う政治 強 V H た。 的 本 国 理

相が消極的であった。(型) るべきという声が強く、 である。また、 頼る日本は、 0 実際の意図は 消費国 次章で検討するように石油危機勃発後の日本国内は、 |間協調の必要性を認識しながらも、 「産油国と交渉する消費国グループ」の結成にあった。それゆえ、 OPECに対抗する消費国機関設立には慎重な声が存在しており、 かに産油国との対決色を薄めるか苦心することになっ 中東政策をアラブ諸国寄りにして石油を確認 石油のほぼ一〇〇%を輸入に 閣内でも中曽根康弘通 保す たの

問題から切り離すという意味があった。(8) にはアラブ諸国への配慮である一方で、 決姿勢を薄める努力が行われた。また日本は、IEAをOECDの枠内に設置することを主導したが、 さらにイギリスや西ドイツなど日本と利害関係を同じくする他の消費国と協力して、消費国間協調から産油国との対 このような状況を踏まえ、 消費国間協調参画に際しては、「産油国と消費国の対話の推進」 対内的には難航が予想された国会審議を回避し、 消費国間協調を国内の政治 が 目的として掲げられ これは対外的

訪 問題に対する国民の関心は依然高く、 日に日本が湧く中で、IEA設立は経済面の片隅で「石油融通制スタート」と小さく報じられただけであった。(4)(4) たものの、 面で報じられていたことを考えれば、 EA設立は、 資源問題について国民と政府の理解が乖離する事態を招いてしまったと言える。 石油危機以前から模索されていた消費国間協調の一つの到達点であった。 政府当局は消費国間協調を国内の政治問題から切り離すことには見事に成功 訪日前にキッ シンジャーが行ったエネルギー問題に関する演説が新 しかしながら、 聞各 フォ 紙 石 ド 0

#### 四 中 東政策「明確化」 の政治過程 直 .接要因への対応

### () 中東政策の論点化

発したのである。 年一 付けられるなど、 0) 「武器」として用いることが現実味を帯びてきていると指摘されたが、 九七三年七月には大平外相列席の下で会議が開かれた。 動きに参画していた。石油市場の構造変動を考える上でも中東情勢の動向は極めて重要である。 前章で検討したように、第一次石油危機以前から日本は石油市場の構造変動に対応する体制を整え、 回開催される中近東大使会議などの場で継続的に日本政府は中東情勢を検討しており、 危機感は切迫したものとは言えなかった。このような状況の中、 会議では、 中東戦争が勃発する可能性は高くな アラブ諸国が中東情勢打破を目的に石油 一〇月六日に第四次中東戦争が 石油危機の約三ヶ月 第三次中東戦争後 消費 (国間 Ų١ 協 勃 を

てい 対象国となる事態は想定されていなかった。 用いる動きが模索されていることを掴み、 EC声明とOAPEC声明が出される以前から、 ○月一五日には外務省の関係各課が集まって中東戦局と石油情勢に関する検討が行われた。この検討から(※) 石油危機以前から中東戦争が石油市場に影響を与えることが懸念されていたこともあり、 たことが分かる。 しかし、 OPECによる原油公示価格の一方的な引き上げと、 中東戦局の推移によっては石油情勢が悪化する可能性が高いことを把 日本政府が、 クウェートの主導によってOAPECが石油を武器に 日本がOAPECの 戦局が膠着状態に陥 石油戦略 O !!る中 P L

各国を中東政策で分類し供給削減を行うというOAPECの具体的措置が明らかでなく、 OPEC声明とOAPEC声明が発表された直後、 外務省が注目したのは 「量」ではなく一 日本が対象となる可能 価格\_ の側 面

中東政策

「明確化」が外務省の決定として行われたことを確認しておきたい。

田中首相と中曽根

通

相

高くないと考えられたからである。 中長期的に見れば、 「価格」の問題は重要ではあったが、消費国と産油国の力関係の逆転を背景としたOP また通産省もこの段階では、 対外的な措置が検討されたわけではなかった。 主として原油価格の上昇に関心を払っていた。 ただ

の措置に対して直ちに採れる対策があるわけではなく、

官房長官談話を発表することになる。 化」する必要があるといった踏み込んだ議論は行われなかった。このような期待を打ち砕いたのが、一〇月二三日以(®) 応 まり続け、 降に相次いで行われ、 であった。二二日には、経済局参事官を委員長とする国際資源問題委員会の特別作業グループ会合で石油戦略(5) 幹二駐サウジアラビア大使がサウジアラビア政府と接触し、 置を、「敵対国」への禁輸措置を採る方針を示し、 するために生産削減を行い、 からの通告を境に、 されていることが明らかになったからである。政府内で危機感が高まるきっかけとなったのは、 が検討されたが、 楽観的な情勢判断は、 最終的に日本は、一一月二二日に従来と比べてアラブ諸国寄りの姿勢を明確にした中東政策として二階堂 具体的な緊急の対応策が検討されていくことになった。 日本が「友好国」になり得る可能性は残されているとされ、アラブ諸国寄りに中東政策を 新聞各紙の一面を連日賑わせた石油会社からの値上げ及び石油割当削減通告である。 産油国の石油戦略の具体像が分かるに従って修正を迫られた。 各消費国を「友好国」「非友好国 日本が生産削減措置の影響をまともに受ける「非友好国」に分類 日本が「非友好国」に含まれていることを確認したこと (中立国)」「敵対国」に分類して、「友好国」へ優遇 一〇月下旬以降、 産油国が、 危機意識は一貫して高 一〇月二〇日に高杉 石油を「武 石油会社 明 の ع 措 確 対

外務省に中東政策 アラブ諸国寄りの中東政策を表明することで石油供給を確保することを早くから主張していた。こうした閣 アメリカとの関係を重視する国際部門には「明確化」に反対する声が強く一枚岩とは言えなかった。また、 「明確化」 を促したことは事実であろう。 しか Ļ 通産省は大臣が親アラブ的な主張を繰り返す 内 声 技 が

主っ	山市功处	「ロロエセイレー	に対する四つの政策的立場
<i>₹</i> ∠	中果以本	PH11#1[,	

	①中東政策重視	②産油国重視	③石油市場重視	④対米関係重視
重視する政策	中東政策「転換(=明確化)」	「石油確保」(+ パニック沈静化)	石油市場の安定化	日米の友好関係
石油危機認識	中東政策「転換」 の好機	「量」が問題	「価格」が問題	_
主要人物	中近東課長/国 連局政治課長/ 調査室長	首相/通産相/ 外務次官/官房 長/駐サウジア ラビア大使/エ ネ庁長官/首相 秘書官	外相/経済局長 /エネ庁国際資 源課長	外務省内の一般 的雰囲気(駐米 大使・駐クウェ ート大使・中近 ア局首脳)
「転換」への態度	賛成	賛成	_	反対

(出典) 筆者作成

緯を踏まえれば、 東政策を 油危機を、 在した(表2)。 第一の立場は、 中 東政策の 「明確化」する好機と捉えていた。 それまでの中立的な立場からアラブ諸国を重視する形 明 中東政策そのものを重視する立場であり、 日本がこれ以上自らの立場を曖昧なままにしておく 確化」を巡って、 政府内には 第三次中東戦争以来の経 兀 つ の政策的立場が 彼らは石

に中

存

節後半で検討するように基本的なアイディアや政策路線は外務省内に たことが大きかったと振り返っている。(%) 存在し、 ラブ諸国寄りの姿勢を明確にした中東政策を表明したのである。 首相官邸、 外務省内で議論が積み重ねられた結果として、 通産省、 石油業界などからの働きかけは存在したが、 日本政府は

本

P

て報告していたが、実際には次官と官房長が「明確化」に賛成であっ

「明確化」を求める声が強まっていることを外務省に対し

で中東政策

#### 兀 つの政策的立場

視することは出来ない。 中東政策の検討は通産省の職掌ではなかった。(8) 明確化」に積極的であったことは重要だが、 な問題から通産省の協力が不可欠な消費国間協調参画とは異なり、 外務省から出向していた首相秘書官は、 首相官邸の役割を過大 田中首相 が中 -東政策 官邸

術的

考えたのである。 ことは出来ないと考え、 中東政策の主管課長である山 この際、 イスラエルの武力による領土占領に反対する日本の立場を「 .本学中近東課長が中心的な人物として挙げられ する。 明確化」 するべきだと

あっ<sup>(60</sup> 外務省では法眼晋作事務次官、 石 油供給が脅かされている以上、 張であり、 第二は、 石油確保を重視する立場である。 玉 内のパニック状況に対処するためにも 鹿取泰衛官房長などがこの立場であり、 アラブ諸国寄りの中東政策を採ることで石油確保を図るべきだというのが基本: 石油危機を「量」 「明確化」は不可避だと考えられた。 の問題として認識し、 日本国内の一 般的な雰囲気を代表する立場で アラブ諸国の 田中首相、 石油 中曽 戦略 |根通産 に ょ 的 つ 相 て

立場である。(61) 保を目的とする ではなく か 界全体の供給削減分が各消費国の間で均等に削減されたため、「友好国」であろうとなかろうと実質的 見通しが正 としての政治的妥当性を勘案して決めていった。 ったのである。 第三は、 価 確であった。 石油市場を安定させることが日本の安定供給に繋がると考える立場である。 格 「明確化」 の問題と認識するこの立場からは、 前章で検討した消費国間協調参画を担った関係者の大半は、この立場であった。 危機当時は依然として消費国に対する石油供給の大半は国際石油資本各社が担っ は不必要だという認識では共通するが、 大平外相、 中東政策 宮崎経済局長、 「明確化」への態度が導かれるわけではない。 賛否の姿勢は各自がアメリカとの関係や中 資源 エネルギー 結果的に見れば、 庁国際資源課などがこの 石油危機を には関 て の立場 お -東政策 石 係 量 が 油 無 確 世 Ó

治・ ではないという認識があったからこそ最後まで とは望ましくないという論理だが、 そして最後の第四 経済・ 安全保障の各領域において、 は、 対米関係重視と呼び得る立場であり、 この立場からは石油危機に対する認識は導かれ得ない。 日米関係は日本外交の基軸であり、 「明確化」 に反対したのであり、 外務省内の一 般的な雰囲気を代表するもの アメリカが反対する政策を日 単 純に対米関係重視というだけでは 大平外相 量 本が採 は問 政

な 何 b かった。 出てこない。 外務省内の一般的な雰囲気は代表した政策的立場ではあったが、 それゆえ、 最終的に省内の議論で 明確化」 賛成派 に押し切られることになっ この立場だけでは石油危機 への対応策は

を中東政策 わ けではない 以上に挙げた四つの政策的立場は、 「明確化」への賛成と反対で単純に割り切ることが出来ないことは読み取れる。 各アクターの中に複数の論理が混在する可能性があることに注意する必要があるが 当時存在した代表的な見方をまとめたものであり、 論理的には相 関係者の立 互. 一に矛盾 する

者 か 係 立交渉は、 5 課長が主力として動いていた。 0 削 時間をかけて政策方針が検討されていたのである。 時に、 で短期的 次官級で進められていたとはいえ、 前章で検討した消費国間協調への参画と比較すると関係するアクター に議論が行われ、 政策が決定された点に特徴がある。 つまり、 IEA設立交渉は資源政策の専門家によって進められ、 代表は経済担当の外務審議官であり、 これに対して、 中東政策 の広がりが分かるだろう。 明確化」 実質的な作業部会の議論では は多岐にわたる政策担 また石油 危機 I Е 以 Α 関 設 前

### 同床異夢の中東政策「明確化」

 $(\Xi)$ 

な中 に対する政策を再検討せざるを得ない」と「 たイスラエ れ が拠り所とした としたものであった。 た山下元利官房副長官発言は、 中 -東政策 東政 策 は、 ル 明 の 戦争による領土獲得に反対すると同時に中東諸国 確化」 のは第三次中東戦争後に出された国連安保理決議第二 「占領地」 二階堂官房長官談話は、 は具体的 を、 アラブ諸国側の主張する「全占領地」 にはどのような措置だったのだろうか。 中東問題は 「国交断 「一九六七年の国連安保理決議第二 このような方針をより明確化したもので、 絶 の可能性を示唆したと受け取れる表現を用いてイスラエ に平和共存を訴えるというものであった。 とし、 四二号である。 第四 さらに情勢の推移次第では 次中東戦争以前か 四二号に基づいて処理されるべ 第四 従来は曖昧に定義され 次中東戦争開始直 5 日本政府 「イスラエ 一後に出 日本 の 基本 ル き 政 7 的 . ප් 府 0

二つが 占領地 か ~ 5 明 確 の撤退を求めた点に新味がある。「全占領地からの撤退」と「イスラエルに対する政策を再検討」という 化 の柱となる具体的な中身であった。 以上を踏まえて、 中東政策 「明確化」 の政治過程を検討して

こう。

速に高まっていくことになる。 日本国内では、 中首相と中曽根通産相が会談し、 1 ・ペーパー ○月下旬 騒 以降、 この時期からアラブ諸国寄りの中東政策を「明確化」することによって石油を確保すべきとの声が急 として記憶されている一連の買いだめ騒動が始まったのは、 石油供給削 減が連日報道されたことにより、 アラブ諸国寄りの中東政策を採るべきであると合意したのも一一月一日であった。 日本国内でも危機感が高まってい 一一月一日のことである。(3) た。 また、 1 田 ッ

伝 キ 成した資料は、 b べき措置」として挙げている。この文書では同時に、 Ų١ イ るもの ○月二五日に作成されたある文書は、「中東政策に対してわが国の立場を明確に説明する」ことを えられるのみで、 国大使の代表として駐日サウジアラビア大使を招いて口上書を手交しているが、 スラエルに対する政策の 検討しており、 外務省の動きはそれよりも早く、 かしながら、 ンジ の、 ヤー 基本的には従来の政策を改めて表明しただけのものである。 イスラエルの「全占領地」からの撤退を求める政策表明をすることを提起している。(※) 国務長官に申 一一月前半までの日本の対応は抑制されたものであった。一〇月二五日には法眼外務次官がアラブ 日本が危機に際して採った措置の大枠はこの段階で浮上していた。また一〇月二九日に調査部 中東政策 「再検討」という点を除けば、 し入れが行われているが、 「明確化」に向けた検討が伝えられることはなかっ 供給削減が伝えられた直後から中東政策の 総理親書や特使派遣、 その際には、 一〇月末の段階で「明確化」 アメリカの和平努力を高く評価していることが また、一一月二日には安川壮 対米申し入れ、中東諸国への経済援助 「明確化」が課題として浮上してい その内容は の準備は整っていたのである。 部字句が修正され 外務省内では、 「緊急に検討 駐 米大使 から が 作 等 た

を発表するが、より踏み込んだ形の政策表明の検討が本格的に開始されることになった。 三次中東戦争以来イスラエルが占領している領土からの撤退と、「パレスチナ人の正当な権利」の考慮を掲げる声 東アフリカ局長にも「何か手を打たなければ」と決意させた。またOAPEC声明を受けて、(8) を発表したことも、「明確化」へ向けて動くことを日本に促した。日本は時間稼ぎのために一一 EC声明である。 乗せしていくと発表したことは、 「本が中東政策 「明確化」に向けて本格的に動き出すきっかけとなったのは、 OAPECが一一月末までに二五%の生産削減を行い一二月以降はさらに毎月五%ずつ削減幅 日本政府に大きな衝撃を与え、それまで「明確化」に消極的だった田中秀穂中近 一一月五日に伝えられた新たな〇 直ちにEC諸 月六日に新たな声 蚏 朗 À

て意味を持ったのは森本から寄せられたサウジアラビア情報であった。 である。 外交用語としては「断交」をも意味する スラエルに対する立場 声明案を受け取ったが、 平社長が独自に情報収集に動くなど、様々な情報や要請が外務省に寄せられることになるが、 ウジアラビア大使の田村秀治と元外務省アラビストの森本圭市の二人が選ばれた。この他にもアラビア石油 いう情報を得ること、 アメリカとの調整は、 明確化」の中身を詰めるためには二つのプロセスが必要であった。第一は、 一のプロセスについて、日本が選択したのは密使派遣による情報収集であった。 省内では意見が割れ、 第二は、中東和平交渉を主導するアメリカとの調整である。 (her position with Israel)を再検討(reconsider)する」という文言が含まれていることであった。 外務省内の検討で問題となったのは、 一一月八日に小和田恆国連局政治課長が国務省の担当者と協議したが決着せず、 結局この段階で「再検討」 「再検討」という言葉を声明に入れることをサウジアラビアは求めてきたの の取り扱いについて意見を集約することは出来なかった。 イスラエルが占領地から撤退しない場合に「日本はイ 森本は、サウジアラビアから五項目からなる アラブ諸国が何を求めてい 外務省の密使としては、 実際の声明起草に際し 一一月 . る 0 水 の 前 かと 野 駐 惣 四 サ

日からのキッシンジャー国務長官の訪日に併せて行われることになった。

訪日に際してキッシンジャーは、

大平外相

ヤ

らざるを得ないことはキッシンジャーにも十分に伝わった。また、大平は自らの会談中に、(密) 曽根のように具体的な数値を挙げてアメリカに救済を求めることもしなかったが、 意味を持ったのは、 愛知揆一 していた大平だったが、キッシンジャーとの会談ではこうした姿勢は一切見せなかった。 の必要性を強く訴えたのは、 の折衝を極秘に行わせるなど、 蔵 田中首相、 この二人の会談ではなく、 中曽根通産相の順番に会談を行っている。 田中首相と中曽根通産相であった。 アメリカへの配慮姿勢を強く見せていた。(タン) 大平外相との会談であった。 しか 石油確保の必要性を説いて中東政策 しながら、 政府内では アメリカとの調整という面 日本がアメリカと異なる立場を取 「明確化」に反対の姿勢を示 そうかと言って、 声明案に関する事務方同 田中 明 確 Ŕ 化 中

リカの和平努力を阻害しようとしているわけではないと強調している。(ミロ) 会合で、 る」と、 談と同じく中東政策転換が日本の利益にならないことを再三強調しつつも、 らアメリ をとることにも反対だ」と前置きをした上で、 大平との会談と事務方同士の折衝を踏まえて行われた翌日の愛知蔵相との会談で、 日本が何らかの形で行動をとることを事実上容認する発言を行った。(※) キッシ カと異なる中東政策を打ち出し、 ンジャーは、 日本は国内事情の要請からアラブ諸国寄りの中東政策表明を行うだろうが、 アメリカの和平努力に全く協力姿勢を見せな ヨーロッパ諸国が既に発表した声明の内容までであれば キッシンジャーの念頭にあったの 最終的には、「日本政府がい 訪日後に行われた国務省スタッフとの キッ い西欧諸国と日本の違いであ シンジャー は、 は、 日本は かなる行動 大平との会 一理解しう 早くか アメ

示 消極姿勢を崩さなかったことから、 以上のように、 訪 日以前から外務省内では「明確化」を主張する声が高まっていたが、 また駐サウジアラビア大使からも速やかな中 キッ シンジャー 訪 外務省内の調整には時間がかかることになった。 日の際に日本はアメリカの -東政策 「明確化」 理解」 を望む意見具申が寄せられるなど、 を引き出したが、 大平が最後まで納得しなかったことから、 法眼 次官が 大平外相が 「明確 明 化 キッ 確 に賛意を 0

一月一八日には具体的な検討項目を列挙した上で、安川駐米大使に米側との 「折衝」が指示された。(85)

措置の緩和と日本に対する措置の継続が決定された後であった。この決定は国内でも大きく報じられた。(86) 化」することを「通報」した。そして当初の予定を繰り上げて開催された一一月二二日の閣議における了解を経 り付けることに修正された。安川駐米大使は、(88) る政策の再検討」という言葉を含む中東政策の「明確化」を決定した。この結果、駐米大使への指示は「⑻」 意識の高まりを受け、 結局、 外務省が 「明確化」を決定するのは、一一月一八日に開催されたOAPEC会議で、 翌一九日、 外務省幹部会で、法眼次官が反対を多数決方式で押し切る形で「イスラエ 一一月二〇日、 キッシンジャー国務長官と会談し、 E C 諸 国 中東政策を 理 への供給 玉 ルに対 内 の 明確 を取 危 削

#### 明 確 化 の評 価と「混乱 の原 大

(四)

二階堂官房長官談話が発表された。

点について宮崎 安定」を志向する自らの政策的立場を変えたわけではないのである。 いう手段によって封じられたのである。 しからざる背景の下でのものではあったが、中東紛争についての我が国政府の立場を自主的にのべたものとして、 ついたということである。最後まで積極的に反対したのは、 納得のいくものだったのでサインした」と語っていたという。最後に意見を変えた宮崎にしても、 策 「明確化」 は、 中東政策 の過程から読み取る事が出来るのは、一 「明確化」という幹部会の決定は、「アラブ諸国による石油の政治利用という誠に好 幹部会での決定に際して意見を変えた一人は、 大平外相のみであり、 貫した危機意識の高まりが、 消極的反対派の意見は多数決と 宮崎経済局長であった。 最終的な 明 「石油市場 確化」に結 この ま か

ることになった。二階堂官房長官談話発表後、 短期的 例外的な危機感の高まりの中、 同床異夢という形で中東政策を 日本は中東諸国に三木特使を派遣し、 「明確化」 一二月末に「友好国」に認定さ したことは、 その評 猫

゚゙す

機 減 つ

たが、

結果的には大平外相の対米交渉の成果もあり、

アメリカの反応はそれほど厳しいものではなかった。(※)

アメリカの反対を振り切っての

第四

の政策的立場は、

アメリカとの関係を重視するものであった。

類した政策的立場で言えば、 中東政策を 油輸入量 ここに国内のパニックはようやく沈静化することになった。しかし、 一が明らかになると、 「明確化」したのかという批判は、この事実に依拠するものである。 日本に推計されていた以上の石油が輸入されていたことが判明した。(g) 危機を「量」 の問題として捉え中東政策 「明確化」によって石油確保を求める第二のグ 一九七四年一月に通関統計が発表され しかし、このような批判は、 日本は 何 のために 先に分 石

ープの視点に立ったものである。

義を強調している。 七三年の時点でアラブ諸国寄りの声明を出していなければ八○年代以降に大きな問題になっていたと、その政治的 立てば、「明確化」そのものが日本外交の成果であった。二階堂官房長官談話起草作業を担い、 から二○○九年まで中東担当政府特使を務めた有馬龍夫は、「談話」は日本の中東外交にとって「遺産」であり一九 それでは、 政策的立場の違いはどのような「明確化」 評価に繋がるのであろうか。まず中東政策を重視する立場に 退官後の二〇〇二年 意

声 とになった。 消費国 それゆえ、 油 一明が は認めた宮崎経済局長は、続く三木特使派遣を「国内向けのジェスチャー」と考え、 市場全体を安定させなければ日本の供給安定もないと考えており、そもそも「明確化」は不必要だと考えてい 危機を「価格」の問題として捉える第三の政策的立場に立つ担当者は、 出され、 .間協調の動向を注視していた。実際、十二月末には、 彼らは国内のパニックを冷ややかな目で見ていたのである。「明確化」の中東政策としての意義を最終的 七四年に入ると、「価格」の側面としての危機と消費国間協調がにわかに政策課題として浮上するこ 原油公示価格をさらに引き上げるという新たなOPEC 中東政策を「明確化」しようとしまいと石 同時期に再始動しつつあった

日米関

明確化」

確化」に至る過程で外務省内外から様々な働きかけはあったが、二階堂官房長官談話の起草作業は中近東課が担当し 時 ŋ 源室ではサウジアラビアが供給削減を行う可能性を検討しており、 れ、 政治過程についても検討しておきたい。 係 公館からの情報が一 の が 13 以 '外交文書を仔細に検討すると、 ..行われていた。 Ĺ . 深刻な摩擦が生まれなかった以上、この立場からはそれ以上 在外公館の人員が極めて少人数だったことはしばしば指摘される通りである。 の 政 策的立場に基づく評価に加えて、 また、 部混乱していたことは事実であり、 石油危機の最中にも、 日本に政策決定に必要な情報が不足していたとは必ずしも言えない。 日本の政策決定が 一般に 各在外公館から多数の重要な情報が寄せられて 混乱 中東地域の在外公館増強は石油危機後の課題となったが、 「混乱」 したものと評価されることが多い中東政策 の評価が導かれることはな 関係各国との情報交換やメジャー各社 した原因は何であろうか。 しかし、 石油危機以前 中東専門家の育成 い る。 8 確か 明 か の聴 ら国 に 確

き取

在

外

明

げら 内での審議と大蔵折 を多国間外交に特化させるという、 に機構改革を実施した。この機構改革では、 分析及び政策企 九六〇年代末には既にこの問題は外務省内で浮上していた。 情報収集体制や起草作業よりも問題が大きい れ てい 調査部が複数の の対応を視野に入れた「 73 画の機能を強化するために調査企画部を新設する」ことが、「政経合体」と共に重要な課題として挙 国間交渉の積み重ねを基調とする従来の 衝の過程で、 部局にまたがる問題の 「政策企 政策企画機能強化は実施を見送られることになった。 いわゆる「政経合体」の改革が行われた。 画型」 地域課を各地域局に移管することによって経済局を整理し経済 「調査」 に外交機能を強化することが意図されたのである。 のは、 を担当していた。 外交政策を総合調整する部局 「戦後処理型」 第三章第二節でも触れたように、 石油危機におい の外交から、 しかし構想段階では、 の不在ではないだろうか。 ても、 多国間交渉と部局横 政策企画部設置構 外務省は六九年 しか しな 総合的 短が :が参画 が 断 局 な情勢 O) 機 実は 折 0) 政 省 能 月

この作業そのものは混乱なく進められたという。 (銀)

た後

当初は調査部

す

化

が

遅 0 究が

方で危機の直接要因である中東諸国の石油戦略に対しては、

閣官房副長官補が各省をまたぐ外交案件を処理している。このような総合調整機能を担う部局が 格化していくと調査部の存在感はほとんどなくなる。 を発揮することはなかった。 る形で国際資源室や中近東課との調整が行われていたのは検討した通りである。 混乱」することなく中東政策を「明確化」することが可能であったかもしれない。 現在、 外務省には筆頭局として総合外交政策局が存在し、 以上の事実からも分かるように、 しか Ļ また首相官邸で外交担当の 調査部が政策の総合調整機 明 確化」を巡る検討 存在していれば、 が本

内

#### 五 お わりに

積 極的に参画する多面的なものであった。 第 次石油危機における日本外交は、 対中東政策の 「明確化」とアメリカとの調整だけでなく、 消費国間協調 13 ŧ

たことは、 が I 題での歩み寄りをもたらした。また、 危機に意味がなかったわけではない。 と政策形成を一九七〇年代前半から進め、 . 消費国間協調参画 危機の EA設立交渉参画の前提となった。 :指摘する対米関係の修復に留まるものではなかったのである。 間接要因である石油市場の構造変動に対して、 外交当局にとって大きな決断であった。 の 理由であったが、 開放的な国際経済秩序を維持することが日本にとっても利益になるということ 経済大国として開放的な国際経済秩序維持に寄与する必要があるという意識 危機によって消費国が自らの脆弱性に対する認識を深めたことは、 閣内を含めて国内に親アラブ的な声が圧倒的に強い中でIEA設立に参画 石油危機後にはIEA設立交渉へいち早く参画していっ いずれにしても、 日本は多国間主義に基づき消費国間協調に参画 石油危機後の消費国間協調 への参画 た。 もちろん する体制 技術的 は、 先行 整備 な 石 間 油 研

83

明確化」

する

日本はアラブ諸国寄りの中東政策を

ことになった。

多様 という対応を採った。 まり続ける中で、 なアクターの 同床異夢の中東政策 利害関心が交錯する中で短期的な決断が求められた例外的なものであった。 中東政策「明確化」 「明確化」を行ったのである。 の決定過程は、 主管課主導の下で進められる通常の政策決定とは異なり、 それゆえ、「明確化」に対する評価も分か 日本は、 危機意識 れ の る

て日米関係を考えることが必要であろう。 は消費国 方がより重要であった。 では世界第一の石油輸入大国である日本は決定的に重要であったが、中東情勢へ与える影響という点では西欧諸 だろう。この点に注目すれば、 立したのだろうか。 "明確化」を巡る対立と石油市場の構造変動への対応での協調を総合的に捉える必要があるということは指 東政策 |間協調の中に日本を組み込むことであった。 「明確化」と共に従来の研究が注目してきたのは日米関係である。 紙幅の関係もあり、 確かに、 アメリカから見た日本像を多面的に考えることが不可欠である。 日本の中東政策 本格的な検討は稿を改めて行うことにするが、 「明確化」はアメリカの望むものではなかったが、 どのように評価するにせよ、グローバルな文脈の中に位置付 第一次石油危機におい 本論の検討 消費国間協調 より重要なこと いから、 て日米 摘出 中 両 の文脈 東 一来る は ゖ 対 策 0)

保障で指摘されるような「ジュニア・パートナー」ではなく、 国間交渉に参 受けた消費国 日本外交の主要な舞台はグローバルな多国間交渉であった。七〇年代半ばになると、 変動期であっ や国際経済協力会議 次石油危機が発生した一九七〇年代前半は、 たが、 画する際にも、 間 協調 それに対して新たな先進国間協調枠組が形成された時期でもある。 の参画は、 (CIEC) といった国際会議に主要メンバーとして参加していく。 日米関係は日本にとって最も重要な二国間関係であったが、 国際通貨問題への対応と共にこのような日本外交の端緒となっ 石油市場と共に通貨市場も大きな動揺に見舞わ グロ 1 バルな「経済大国」として責任ある対応を求め 日本は主要国首脳会議 国際経済問題に関する限 日本の役割は、 石油市場の構造変動 た。 れ グ た国 口 政 際 1 治や安全 バ 経済秩序 (サミッ ル な多

3

経済の複雑な連関を前提にいかなる外交を展開すべきかという課題に改めて取り組むことを迫られたのであった。(※) ていたことも事実である。 問題になっているにも関わらず、多くの関係者の関心は石油確保と日本外交の基軸であるアメリカとの関係に絞られ すべき時代に経済摩擦の処理に追われる結果を招いたと見ることも可能であろう。また、中東戦争という「政治 うな外交体制が、二国間の経済摩擦をクローズアップさせる結果に繋がり、それまで以上にグローバルに外交を展開 年代後半以降、日本経済の存在感がさらに高まり、 が 同 時に、 |混乱」したことは、危機対応体制の不備と部局横断型の調整機能確立が遅れたことによるものであった。一九七○ 日本外交が抱えていた限界も指摘しておく必要があるだろう。アラブ諸国の石油戦略に対して日本の対応 消費国間協調参画によって、 国際的な複合的相互依存状況がさらに深化していく中で、このよ 日本は経済大国としての最低限の役割は果たしたが、政治と が

られる国際経済秩序の「共同管理者」として捉えられよう。

- 1 高坂正堯「この試練の性格について」『中央公論』一九七四年三月号、
- $\widehat{2}$ Mass.: Lexington Books, 1984), Chapter 1. などが挙げられる。また、研究書ではないが、柳田邦男『狼がやってきた日』 :通史的記述の中で日本の対応を「パニックと呼んでもおかしくないお粗末なものであった」と批判的に論じている 九九六年、も重要な著作である。この他にも渡邉昭夫『大国日本の揺らぎ』中央公論新社、二〇〇〇年、九八―一〇八頁: 初期の主な研究としては、 川出版社、 一九八二年、 一九八五年、Michael M. Yoshitsu, Caught in the Middle East: Japan's Diplomacy in Transition (Lexington, NHK取材班『戦後五○年その時日本は マーク・セラルニック「第一次石油危機における日本の対外政策」『年報・近代日本研究7』 〈第五巻〉石油ショック・国鉄労使紛争』日本放送出版協会
- 形成過程の考察」『法学政治学論究』第八七号、二〇一〇年一二月、高安健将『首相の権力』創文社、二〇〇九年、 五九頁、 矢吹命大「第一次石油危機における日本政府の対外政策決定過程の分析」 「第一次石油危機における日本外交」『法学政治学論究』 |第七九号、二○○八年一二月、同 『国際政治経済学研究』第二三号、 「日本の新中東政策 五

- 〇〇九年三月。
- 4 白鳥潤一郎「エネルギー安全保障政策の胎動」 『国際安全保障』 第三八巻第四号、二〇一一年三月
- 5 Ian Seymour, OPEC: Instrument of Change (London: Macmillan, 1980), pp. 113-115
- Ibid, pp. 116-121

6

- 7 が外交の近況 声明全文は、「OAPEC(アラブ石油輸出国機構)石油大臣会議コミュニケ」一九七三年一〇月一七日、 一九七四年版』下巻、一七一—一七二頁。 外務省編
- 8 ダニエル・ヤーギン (日高義樹、持田直武訳) 『石油の世紀』 日本放送出版協会、一九九一年、 下巻、 二九九頁
- 9 得した外務省文書は請求番号のみを記載する])。 中近東アフリカ局中近東課「中東戦争と石油」一九六七年一○月(外務省開示文書:2010−98[以下、情報開示請求で取
- 10 Perspective," Daedalus, (Fall, 1975), pp. 23-24. Joel Darmstadter and Hans H. Landsberg, "The Economic Background," in Raymond Vernon (eds.), "The Oil Crisis: In
- (11) *Ibid.*, pp. 21–22.
- リカ局中近東課「昭和四四年度中近東大使会議議事要録」一九六九年一一月(2009-570)。 のアラブ王制国家への影響」が主要課題として取り上げられたものの、石油問題への影響に関する言及はない。中近東アフ Basic Books, 1980), Chapter VII、を参照。なお、カダフィ政権成立直後に行われた中近東大使会議では、「リビア革命の他 リビアにおけるカダフィ政権成立と石油情勢への影響については、J. B. Kelly, Arabia, the Gulf and the West (New York:
- 13 fan Seymour, OPEC: Instrument of Change (London: Macmillan, 1980), Chapter IV′ や伱監 OPECと国際石油資本の交渉については、松村清二郎『OPECと多国籍石油企業』アジア経済研究所、 一九七四年
- 14 戦後日本の資源開発政策の展開は、鈴木茂『日本のエネルギー開発政策』ミネルヴァ書房、一九八五年、第一 二部、に詳しい。
- 1964–1968, Volume XXXIV, Energy Diplomacy and Global Issues (Washington D.C.: U.S. Government Printing Office, 1999) Telegram From the Department of State to the Embassy in Germany, June 19, 1967, Foreign Relations of the United States
- 16 "Oil, the Suez Canal, and Sterling Reserves: Economic Factors Determining British Decisionmaking during the 1967 Arab-Is-実際にアラブ諸国の石油戦略は、 国際収支赤字の問題などと共にイギリスの政策に強く影響を与えた。Gernot Klantschnig

 $\widehat{26}$ 

- raeli Crisis," Diplomacy & Statecraft, Vol. 13, Issue 4 (Sep. 2003), pp. 131-150
- 17 アイル『国際石油事情》 経済局国際機関第二課「中東石油問題とOECD―一九六七年六月二二日まで―」一九六七年六月二二日、外務省移管フ /中東問題に伴う諸外国の対応』(SE. 1. 4. 6)。
- 18 示価格調整問題』 この時期のOECDにおける審議や各産油国の動向については、外務省移管ファイル『OPEC/事業参加問題 (SE. 19. 3. 6) 所収文書を参照 原 油
- 19 経済局総務参事官室「国際資源課の設置について」一九六七年一〇月一二日 (2009-420)°
- 一九六九年一月に実施された外務省機構改革の概要は、斉藤鎮男「外務省機構改革の実施によせて」『経済と外交』
- 一九六九年一月一日号、三―七頁、を参照。
- $\widehat{21}$ 官房総務参事官「国際資源問題に対処するための省内事務体制の強化について」一九七一年三月二〇日
- ついて」一九七二年六月六日(2009-420)。ただし、後者は外務省内の調整段階で却下され予算要求は行われなかった。 経済局「国際資源課の増設について」一九七一年五月二七日(2009-420)、 国際資源室 「国際経済二課 (仮称)
- (4) 殳鬒当刃り国祭篒亰果こつ、てよ、豊k悳哉(篒亰ェネレギー庁国祭客(23) 経総参「経済局機構改革(案)」一九七三年六月三○日(2009-420)。
- 24 ナル』一九七六年五月号、五八―六五頁、を参照。 設置当初の国際資源課については、豊永惠哉(資源エネルギー庁国際資源課長) 「国際資源課長日記 <u>上</u> 『通産ジャ
- 25 林昭彦氏へのインタビュー (二〇一〇年四月一九日)。林氏は、 石油危機当時、 資源エネルギー庁国際資源課総括班長。
- 外務省経済局「国際資源問題調査団派遣について」一九七二年一月(2008-171)、経資源 「石油を巡る外交上の諸問題
- 28 三七—四七頁。 九七二年一月二〇日 (2008-171)。 杉山洋二(経済局国際資源室)「激動の国際エネルギー 石油問題にどう対処するか」『経済と外交』一九七二年一二月号
- 29 九七三年四月 経済局国際資源室  $(2008-539)^{\circ}$ 「石油資源外交強化のための提案 石油資源の長期安定供給確保のための諸施策の総合的検討
- 30 国際資源室「OECD欧州地域における緊急時石油供給割当について」一九七二年一一月三〇日
- 経資源「OECD拡大緊急時石油融通スキーム作業部会第一回会合と今後の課題」一九七三年八月四日 (2008-538)°

- 32 豊永、 前掲 「国際資源課長日記 (上)」五九頁
- 33 同右、 五九-六〇頁。
- 34 駐米大使発外相宛「エネルギー問題に対するキッシンジャー新提案」一九七三年一二月一二日
- 35 治 IEA設立交渉における日本外交を分析したものとして、白鳥潤一郎「国際エネルギー機関の設立と日本外交」 第一六〇号、二〇一〇年三月、一七—三三頁。 『国際政
- 36 谷内正太郎(アメリカ局北米二課)「エネルギー・ワシントン会議」 『経済と外交』一九七四年四月号、二七頁。
- 37 ギー・ワシントン会議の主管課であるアメリカ局北米二課勤務。 林昭彦氏へのインタビュー及び谷内正太郎氏へのインタビュー(二○一○年九月一三日)。谷内氏は、 当時、 エ ニネル
- 38 ギー・ワシントン会議の主な経緯」一九七四年二月一八日(2007-219)。 EC諸国が態度を明らかにしない中で、日本は招請状を受け取ってから二日後に会議参加を表明した。 北米二「エネル
- 白鳥、 前掲「国際エネルギー機関の設立と日本外交」二八―二九頁。
- 40 39 COEオーラル・政策研究プロジェクト『宮崎弘道オーラル・ヒストリー』政策研究大学院大学、二〇〇五年、一

五二頁。

- 41 Henry Kissinger, Years of Upheaval (Boston: Little, Brown, 1982), p. 896
- 42 油危機当時の首相秘書官(通産省からの出向)。 と」と消費国間協調には理解を示していたという。小長啓一氏へのインタビュー(二○一○年六月一一日)。小長氏は、石 田中角栄首相は「OPECカルテルに対応する消費者カルテルというのはあって当たり前じゃないか、それは対抗しない 中曽根の石油危機前後の認識については、 中曽根康弘『海図のない航海』 日本経済新聞社、 一九七五年、 を参照。
- 43 白鳥、 前掲 「国際エネルギー機関の設立と日本外交」二八頁。
- 44 朝日新聞 一九七四年一一月一九日、 九面
- 45 朝日新聞 九七四年 一一月一五日 (夕刊)、一 面
- 46 中近東課 「昭和四八年度中近東大使会議議事要録」作成日不明  $(2007-417)^{\circ}$
- 47 ?時点における日本の情勢判断は必ずしも間違っていたとは言えない。 ただし、 アラブ諸国がイスラエル攻撃を決断し、戦争に向けた調整を具体的に始めるのは一九七三年九月以降であり、 t
- 48 経資源・中近東課・ 調査部 「中東戦局の国際石油供給へ及ぼす影響」一九七三年一〇月一五日  $(2008-539)^{\circ}$

- 49 式な連絡はないがとことわりつつ『日本に対する影響はないものと理解する』」と明言したことも影響している。中近東課 |大平外務大臣と在京アラブ諸国大使との会見」一九七三年一○月一九日(2009-405)、経資源「中東戦争と石油情勢」 九七三年一〇月一九日 (2008-539)。 日本が石油戦略の対象とならないという情勢判断には、一〇月一九日にアラブ諸国の在京大使が大平外相との会談で「正
- 50 国際資源室「第二回国際資源問題担当官会議議事録」一九七四年三月(2007-573)、林昭彦氏へのインタビュー。
- 削減と禁輸」一九七三年一〇月一九日(2008-535)。 好国」になるだろうという観測が伝えられていた。駐サウジアラビア大使発外相宛第二〇六号「サウジアラビアの石油生産 NHK取材班、 前掲『戦後五○年その時日本は』三四─三五頁。前日までは、駐サウジアラビア大使館からは日本は
- 52 経済局国際資源室「アラブ産油国の石油戦略に対するわが国の対応策」一九七三年一〇月二二日
- 53 「中東問題に関する二階堂官房長官談話」一九七三年一一月二二日、 一五頁 外務省編『わが外交の近況 一九七四年版
- (4)『朝日新聞』一九七三年一一月二日、六面。
- 55 NHK取材班、 前掲『戦後五〇年その時日本は』一二〇―一二一頁、 高安、 前掲 『首相の権力』一五四頁、 及び林昭彦氏
- 56 年その時日本は』五〇頁。 価上昇の抑制といった国内の対策は通産省、という体制がはっきり分かれていた」という。NHK取材班 中東政策「明確化」が政策課題となっていた際、 「霞が関では、 対アラブ外交は外務省、 石油供給やモノ不足の対応、 前掲 物
- (57) 高安、前掲『首相の権力』一五五頁。
- 58 木内昭胤氏へのインタビュー(二〇一〇年六月一九日)。木内氏は、当時首相秘書官(外務省からの出向)。
- 59 三九—四〇頁、 龍夫氏へのインタビュー(二○一○年七月三○日)。 石川良孝『オイル外交日記』 も参照。当時調査室長を務め、二階堂官房長官談話起草作業を担当した有馬龍夫もこの立場であった。 朝日新聞社、一九八四年、 七四—七五頁。NHK取材班、 前掲 『戦後五〇年その時日本は』
- 60 Yoshitsu, op. cit., p. 7; 木内昭胤氏へのインタビュー、 佐藤誠三郎) 『天地有情』文藝春秋、一九九六年、二七一—二七五頁、 中曽根、 前掲 『海図のない航海』、 高安、 前掲 『首相の権力』 中曽根康弘 一五三—一五六頁。 (インタビュー:伊

- 61 六一頁、高安、 大平正芳『風塵雑爼』 前掲 『首相の権力』一五三―一五六頁、林昭彦氏へのインタビュー。 |鹿島出版会、一九七七年、一九八―二一四頁、前掲『宮崎弘道オーラル・ヒストリー』一五二―
- 62 閣議了承されたものである。セラルニック、前掲「第一次石油危機における日本の対外政策」三一〇頁。 版』下巻、 「第四次中東戦争に関する山下元利官房副長官発言」一九七三年一○月八日、外務省編『わが外交の近況 一一五頁。同声明は、通常の事務処理手続きに従って、主管課である外務省中近東アフリカ局中近東課が起草し. 九七 四年
- 63 「トイレット・ペーパー騒動」など石油危機時の一連のパニックについては、 柳田、 前掲『狼がやってきた日』
- (4) 『朝日新聞』一九七三年一一月二日、六面

五四頁、一〇一―一一二頁、を参照

- 65 経資源「わが国として緊急に検討すべき処置(案)未定稿」一九七三年一〇月二五日 (2008-539)°
- 66 調査部「中東問題の見通しとわが国の対策」一九七三年一〇月二九日(2008-530)。
- (67) 近近合第四五号「口上書」一九七三年一〇月二五日(2010-273)。
- 68 外務省「中東問題の見通しとわが国の対策(案)」一九七三年一一月七日(2008-539)。
- 69 と述べている(石川、 使発外相宛第三八九号「OPEC湾岸諸国石油大臣会議及びアラブ石油大臣会議(アリ いない」というOAPEC関係者の談話を追加的に伝えるなどクウェート大使館からの情報も錯綜していた。クウェート大 OAPEC声明は従来の政策を明確にしただけであり、厳しくなったわけではないという情報を本省に伝えたが黙殺され K取材班、 九七三年一一月七日、外務省移管ファイル『アラブ石油輸出国機構』(SB. 19. 3. 6)。 経済局「OAPEC加盟国の石油供給制限のわが国に与える影響等(試論)」一九七三年一一月九日(2008-539)、N 前掲『戦後五○年その時日本は』四九─五○頁。なお、石川良孝クウェート大使は回想録の中で、一一月五日 前掲『オイル外交日記』九六―九八頁)。しかし、「前回の決定より「TIGHTER」であることは間違 サバーハ石油省次官補の内話) 」
- $\widehat{70}$ 一五頁。 「中東問題に関する二階堂官房長官の発言」一九七三年一一月六日、 外務省編『わが外交の近況 九七四年版
- $\widehat{71}$ 来た日』 密使による情報収集については、NHK取材班、 五五—八五頁、 に詳しい。 前掲 『戦後五〇年その時日本は』七五 一九〇頁、 柳田 前 掲 『狼がやっ
- $\widehat{72}$ 駐レバノン大使発外相宛第四四八号 「サウディ・アラビアの石油削減措置事情調査」一九七三年一一月一三日

- 412)、NHK取材班、 前掲『戦後五○年その時日本は』七五─九○頁、有馬龍夫氏へのインタビュー。
- 73 NHK取材班、前掲 『戦後五〇年その時日本は』九一―一三四頁。
- aad/index.jsp Deptel222140, "GOJ attitude toward Arab Pressures," 10 November 1973, Access to Archival Database (http://aad.archives.gov/
- 75 ける日本外交」。 一九七三年一一月のキッシンジャー訪日時における会談の詳細を分析したものとして、池上、 前掲 「第一次石油危機にお
- <del>76</del> and the United States: diplomatic, security and economic relations, 1960-1976 [hereafter cited as NSA], No. 01832; Memorandum of Conversation, "Oil," 15 November 1973, NSA, No. 01833 Memorandum of Conversation, "Secretary's Call on Prime Minister," 15 November 1973, National Security Archive,
- Memorandum of Conversation, "Middle East Situation and Prospects," 14 November 1973, NSA, No. 01830
- (%) Kissinger, *op. cit.*, pp. 743–745.
- 退」も「再検討」も含まないものであり、その後の政府内の検討では考慮の対象とはならなかった。「官房長官談話 との調整済案)」作成者および日付無し(2010-273)。 NHK取材班、前掲『戦後五○年その時日本は』一○一一○二頁。ただし、アメリカとの調整案は 「全占領地からの撤
- 80 November 1973, NSA, No. 01829 Memorandum of Conversation, "Implications of Oil Crisis for Japan's Domestic and International Economic Policies," 14
- 81 Digital National Security Archive, No. 913 Minutes, "Secretary's Staff Meeting, Monday, November 19, 1973, 12:05 p.m.," 19 November 1973, Kissinger Transcripts,
- 82 2009) pp. 184-247 pean Foreign Policy during the Cold War: Heath, Brandt, Pompidou and the Dream of Political Unity (London: I.B. Tauris, January 2011 (iFirst)° Voice in the Arab World: France, the Superpowers and the Middle East, 1970–74," *Cold War History*, First published on: 04 Kissinger, op. cit., p. 745. 第一次石油危機前後におけるEC諸国の中東政策と米欧関係については、 を参照。またフランスに焦点を当てて分析しているものとして、Aurélie Élisa Gfeller, "A European Daniel Möckli, Euro-
- 83 大平外相はキッシンジャー帰国後に田中首相に対して「外向きのことは俺がやるから俺に任せろよ、 いいな」と電話し、

- 自らが決断を下す了承と取ったということも、 『戦後五〇年その時日本は』一一七頁)。 「明確化」が外務省の決定であったことの傍証となろう (NHK取材 前
- 84 駐サウジアラビア大使発外相宛第二三四号「サウディアラビアの石油減産(意見具申)」一九七三年一一月一〇日
- 85 外相発駐米大使宛第三〇二五号「中東紛争に対するわが国の態度表明」一九七三年一一月一八日 (2010-273)°
- (86) 『朝日新聞』一九七三年一一月一九日、一面。
- (87) NHK取材班、前掲『戦後五○年その時日本は』一二四頁。
- 88 外相発駐米大使宛第三〇三五号「中東紛争に対するわが国の態度表明」一九七三年一一月一九日
- 89 Secretary Kissinger," 19 November 1973, NSA, No, 1837. 日付が一一月一九日となっているのは、 Memorandum of Conversation, "Proposed Japanese Statement on Middle East Situation: Japanese Ambassador's Call on 時差によるもので会談は
- 日本時間一一月二〇日に行われた。
- (90) 有馬龍夫氏へのインタビュー。
- 91 三木特使については、中近東アフリカ局「三木特使中近東八ヵ国訪問 九七四年一月 (2007-218)°
- (9) NHK取材班、前掲『戦後五○年その時日本は』一九四―一九七頁。
- (93) 有馬龍夫氏へのインタビュー。
- (9) 前掲『宮崎弘道オーラル・ヒストリー』一五三頁及び一六五頁
- 白鳥、前掲「国際エネルギー機関の設立と日本外交」二〇頁。

95

- 96 「石油危機における日本の対中東対応とアメリカの反応」細谷千博、 九四五—九七』東京大学出版会、一九九九年、 八八八一八八九頁。 有賀貞、 石井修、 佐々木卓也編 『日米関係資料集
- 97 経済局国際資源室 「サウディ・アラビアによる産油量調整の可能性」一九七三年九月五日 (2008-00539)°
- 98 在外公館の情報収集努力については、 石油危機時に駐クウェート大使を務めていた石川良孝の回想録を参照。 石川、 前掲
- 99 際の起草作業は山本課長からの依頼を受けて、 中東政策の主管課は中近東アフリカ局中近東課だが、 有馬龍夫調査室長が担当した。有馬龍夫氏へのインタビュー。 山本学課長と地引嘉博首席事務官が共に多忙を極めたことから、 実

- 100 外務省「外務省機構改革実施方針」一九六八年六月二四日(2010-96)。
- 101 際政治学会二〇一〇年度研究大会報告ペーパー、三―九頁、を参照。 政策企画機能強化の試みについては、井上正也「日本政府の一九七○年代アジア秩序構想 中国問題を中心に」日本国
- 102 安全保障論の展開については、中西寛「総合安全保障論の文脈」『年報政治学』第四八号、一九九七年一二月、九七―一一五 一九七〇年代後半から八〇年代前半に行われた総合安全保障論の検討は、この課題に関する重要な取り組みである。

所属・現職 潤郎 (しらとり じゅんいちろう)

専攻領域 所属学会

主要著作

最終学歴

慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程 慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程

国際政治学、日本政治外交史 日本国際政治学会、国際安全保障学会、日本比較政治学会 国際エネルギー機関の設立と日本外交

第一

次石油危機における先

政策」の形成、一九六七―一九七三― 進国間協調の模索 エネルギー安全保障政策の胎動 (二〇一一年三月) ──」『国際政治』第一六○号(二○一○年三月) ――石油市場の構造変動と「対外石 —」『国際安全保障』第三八巻第